

低入札価格調査の実施概要

米代東部森林管理署上小阿仁支署（一番札：（株）測地コンサルタント）

工事等名	姫ヶ岳林道調査設計業務	入札方法	一般競争入札 最低価格落札方式
入札年月日	令和7年8月4日	予定価格	税込み：27,786,000円 税抜き：25,260,000円
入札参加者数	4者	調査基準価格	税込み：22,235,070円 税抜き：20,213,700円
調査対象者	(株)測地コンサルタント		
入札金額等	税抜き：20,205,000円 税抜き開札率（入札金額/予定価格）：80.0%（79.99%）		
調査年月日	令和7年8月6日～令和7年8月15日		
1 その価格により入札した理由 ①直接原価、直接測量費については、国土交通省設計業務等技術者単価を使用し公表されている歩掛に基づき積算。 ②一般管理費等及び諸経費については、当社のこれまでの実績から一般管理費と付加利益を確保できる率で積算。 調査基準価格を下回らないよう考慮し対応したつもりであったが、結果的に下回ってしまった。推測ではあるが旅費交通費の積算精度に問題があったと認識している。			
2 契約対象工事等付近における手持工事等の状況			
3 契約対象工事等に関連する手持工事等の状況 ○ 白玉林道A調査設計業務（庄内森林管理署） ○ 小湊浜治山工事实施設計業務（宮城北部森林管理署） ○ 道路・河川調査設計業務（秋田県秋田地域振興局） ○ 指導中台団地1号線測量および道路詳細設計業務委託（秋田市） ○ 道路橋定期点検業務委託（秋田県建設・工業技術センター） ○ 路線測量業務委託（秋田県秋田地域振興局） 以上、6件			
4 契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件			
5 手持資材等の状況			
6 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係			
7 手持機械数の状況 ○ UAVレーザ（テラドローン）1台 ○ トータルステーション（ソキア）3台 ○ ハンディスラム（CHCNAV）1台			
8 労務者等の具体的供給見通し			
9 過去に施工等した工事等名及び発注者 ○ 令和5年度 中の又林道調査設計業務ほか10件 〔発注者：秋田森林管理署ほか5〕 ○ 令和6年度 小滝林道・小比内林道調査設計業務ほか11件 〔発注者：米代西部森林管理署ほか8〕 ○ 令和7年度 上杉沢林道外調査設計業務ほか2件 〔発注者：由利森林管理署ほか1〕			

10 過去に受けた低入札価格調査の状況 なし
11 安全管理体制 問題なし
12 経営内容 問題なし
13 過去に施工等した工事等の成績状況 ○ 最高：令和5年度 小滝林道ほか1 災害調査測量設計業務 〔米代西部森林管理署〕 86点 ○ 最低：令和5年度 蟹田災害関連緊急治山工事実施設計業務 〔青森森林管理署〕 69点 ○ 過去2年間の平均80.6点
14 経営状況（取引金融機関、保証会社等） 非公表
15 信用状態（建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無） 問題なし
16 その他必要な事項 特になし
17 調査結果に対する意見 (1)様式3「当該価格で入札した理由」が不明確である。 ① なぜ調査基準価格を下回るような低い価格で入札したのか記載がない。 ② 様式20積算内訳対照表のとおり、当支署の設計額に対する間接測量費（諸経費）及び一般管理費の割合がほぼ半額以下と低くなっているにも関わらず受注後の履行可能な根拠が明記されていない。 ③ 一般管理費について、低くなった額においても役員報酬の割合が49.6%と高い値を占めているにも関わらず、役員報酬以外の費用が不十分でない理由等が明記されていない。 (2)様式5-3「一般管理費等内訳書」にある法定福利費について、各保険の費用等が未記載である。また、「一般管理費の内訳」について、算出根拠を記載することとなっているが一切の記載がないため金額の根拠を確認できない。 (3)様式8「手持ちの建設コンサルタント業務等の状況」に管理技術者のほかに各2件（一人3件）となっており、一人を除いてはほぼ他県の手持ち業務であり発注場所は「秋田県北秋田市」と遠方なうえに点在している。そのうえで関係する内容を記載することとなっているが、各人「担当」あるいは「照査」との記載のみとなっており、手持ちの業務との関連性や受注することによっての縮減費目、縮減額、対処方針が確認できない。 (4)入札説明書で求めている増員担当技術者の過去4年間の同種業務の実績資料不足。 以上、求めていた資料に不備があり内容も不明確なため履行されないおそれがあると判断したことから、予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第86条第2項により契約審査委員に意見を求めることとする。

18 契約審査委員の意見

予決令第87条に基づき審査した結果、各委員から以下の意見があった。

- ① 提出された資料から当該価格で入札した根拠や、縮減額とそれに対処するための方針や業務計画が見受けられず、適正な履行が可能と認められない。
- ② ・調査基準価格を下回る金額で入札した根拠について明確な記載がない。
 - ・間接測量費や一般管理費が低く、さらに必要事項についての記載がなく低く設定した理由と対応方針が不明瞭。
 - ・手持ち業務との調整や業務方針が不明瞭。以上のことから履行されないおそれがあると判断する。
- ③ ・間接測量費及び一般管理費が支署における設計との差が大きく受注後の履行可能な根拠が明記されていない。
 - ・手持ち業務が他県に点在している中で、受注後に履行可能な業務計画が見受けられない。

19 分任支出負担行為担当官の結論

予決令第87条により契約審査委員からの意見表示の結果、多数が自己の意見と同一であったため、予決令第88条第1項により次順位者を落札者とする。

低入札価格調査の実施概要
米代東部森林管理署上小阿仁支署（二番札：（株）都市整備）

工事等名	姫ヶ岳林道調査設計業務	入札方法	一般競争入札 最低価格落札方式
入札年月日	令和7年8月4日	予定価格	税込み：27,786,000円 税抜き：25,260,000円
入札参加者数	4者	調査基準価格	税込み：22,235,070円 税抜き：20,213,700円
調査対象者	(株)都市整備		
入札金額等	税抜き：20,210,000円 税抜き開札率（入札金額/予定価格）：80.0%（80.00%）		
調査年月日	令和7年8月26日～令和7年9月4日		
1	その価格により入札した理由 ① 直接原価、直接測量費については、国土交通省発表の令和7年度技術者単価に基づき算出。 ② 一般管理費等の諸経費については、治山林道必携記載の計算式を基に算出し、当社で実際に必要となる一般管理費と比較して決定。 当社では、技術系職員も経理・庶務等の作業を可能な範囲で行い、事務専属の職員をなるべく作らないように一般管理費を削減し、調査基準価格を下回らないよう考慮し対応したつもりであったが、結果的に下回ってしまった。		
2	契約対象工事等付近における手持工事等の状況		
3	契約対象工事等に関連する手持工事等の状況 ○ 猿田沢線林業専用道整備業務委託（秋田県山本地域振興局） ○ 令和7年度特定保安林選定調査業務委託（秋田県森林環境保全課） 以上、2件		
4	契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件		
5	手持資材等の状況		
6	資材購入先及び購入先と調査対象者との関係		
7	手持機械数の状況 ○ N i v o 5 . H C （トプコン）1台 ○ A T - B 2 （ソキア）3台 ○ M A V I C 2 Z O O M （D J I）1台 ○ M A T R I C E 3 0 0 R T K （D J I）1台 ○ Z 2 T o w e r G 5 W o r k s t a t i o n （N E C）1台		
8	労務者等の具体的供給見通し		
9	過去に施工等した工事等名及び発注者 ○ 令和5年度 岩ノ目沢林道三沢支線（林業専用道）調査設計業務ほか7件 〔発注者：米代東部森林管理署ほか5〕 ○ 令和6年度 黒森林道・沼ノ沢林道調査設計業務ほか6件 〔発注者：米代西部森林管理署ほか5〕 ○ 令和7年度 倉手沢林道ほか調査設計業務ほか1件 〔発注者：山形森林管理署最上支署〕		
10	過去に受けた低入札価格調査の状況 なし		

11 安全管理体制 問題なし
12 経営内容 問題なし
13 過去に施工等した工事等の成績状況 ○ 最高：令和7年度 大秋川林道調査設計業務ほか1件 〔津軽森林管理署ほか1〕 82点 ○ 最低：令和5年度 岩ノ目沢林道三沢支線（林業専用道）調査設計業務ほか1件 〔青森森林管理署ほか1〕 69点 ○ 過去2年間の平均77.5点
14 経営状況（取引金融機関、保証会社等） 非公表
15 信用状態（建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無） 問題なし
16 その他必要な事項 特になし
17 調査結果に対する意見 (1)様式3「当該価格で入札した理由」が不明確である。 なぜ調査基準価格を下回るような低い価格で入札したのか記載がない。 (2)様式8「契約対象工事等に関連する手持工事等の状況」に2件あり、関係する内容を記載することとなっているが、内容が未記載のため本物件との関連性や受注することによっての縮減費目、縮減額、対処方針が確認できない。 (3)様式19入札説明書で増員担当技術者は配置予定技術者の保有している全ての資格を有する者と条件を示しているが、その条件を満たしていない。 ・配置予定技術者 RCCM、林業技士、測量士 ・増員担当技術者 RCCM、林業技士 (4)入札説明書で求めている増員担当技術者の過去4年間の同種業務の実績資料不足 以上、求めている資料に不備があり内容も不明確なため履行されないおそれがあると判断したことから、予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第86条第2項により契約審査委員に意見を求めることとする。
18 契約審査委員の意見 予決令第87条に基づき審査した結果、各委員から以下の意見があった。 ① 提出された資料から当該価格で入札した根拠や、縮減額とそれに対処するための方針や業務計画が見受けられないうえ求めている技術者の条件が満たされておらず、適正な履行が可能と認められない。 ②・調査基準価格を下回る金額で入札した根拠について明確な記載がない。 ・手持ち業務との調整や業務方針が不明瞭。 ・技術者の条件が満たされていない。 以上のことから履行されないおそれがあると判断する。 ③ 調査基準価格を下回った理由の明確な記載がないこと、手持ち業務を抱えている中で受注後の業務計画・方針の明記がない。また、配置予定技術者の条件が満たされておらず、履行されないおそれが認められる。
19 分任支出負担行為担当官の結論 予決令第87条により契約審査委員からの意見表示の結果、多数が自己の意見と同一であったため、予決令第88条第1項により次順位者を落札者とする。